

ひたちなか市教育委員会会議録

平成30年 第9回 ひたちなか市教育委員会 7月定例会 会議録					
平成30年7月20日		開会 午後2時00分		閉会 午後4時10分	
○場 所	教育研究所 3階 研修室				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 石田 厚子		委員 白石 愛子	委員 石川 拓也
○欠席委員			委 員 西野 信弘		
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			福地 佳子	出席
	参事兼総務課長			井上 亨	出席
	参事（教育担当）			橋本 清文	出席
	参事兼指導課長			樫村 嘉通	出席
	施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			小澤 功	出席
	学務課副参事兼保健給食室長			根本 光恵	出席
	参事兼青少年課長			堀江 貴美代	出席
	中央図書館長			笹沼 義孝	出席
○事務局員	総務課係長			狩谷 智則	欠席
	総務課主事			及川 茂	出席
○議 事					
1 議案	議案第23号	平成31年度小学校において使用する教科用図書，中学校「特別の教科 道徳」において使用する教科用図書及び小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について【非公開】			
2 その他	(1)	ひたちなか市小中学校部活動方針（案）について【公開】			
	(2)	6月定例市議会における教育委員会関係一般質問等について【公開】			
	(3)	市政懇談会について【公開】			
	(4)	平成30年度市職員（調理員）採用試験について【公開】			

平成30年第9回ひたちなか市
教育委員会7月定例会会議録

開会 14:00

教 育 長 (あいさつ、開会の宣言)

議案第23号 平成31年度小学校において使用する教科用図書、中学校「特別の教科 道徳」
において使用する教科用図書及び小・中学校特別支援学級（知的障害）において
使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について
※公開することにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれ
る恐れがあるため、その他の報告終了後、非公開で審議

その他（1） ひたちなか市小中学校部活動方針（案）について

指 導 課 長 ひたちなか市小中学校部活動方針（案）について、指導課よりご報告、ご説明
いたします。

まず、本市の活動方針は国の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラ
イン」並びに、県の「茨城県運動部活動の運営方針」に則り、本市として策定し
たものです。

1. 策定の趣旨でございますが、本市の小中学校の部活動を対象とし、バラン
スのとれた心身の成長を図り、学校教育の一環として合理的でかつ効率的・効果
的に取り組み、学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築することな
どを重視して、児童生徒にとって望ましい環境を構築することでございます。こ
の方針を基に、各学校毎に「学校の部活動に係る部活動方針」を策定していくこ
ととなっております。

2. 市部活動方針の主な内容につきましては、学校教育の一環としての部活動
として、全職員共通理解のもと、部活動の運営を図っていくことと、適切な運営
のための体制を整備することとしています。

各学校では、校長が毎年4月に、学校部活動方針を策定し、部活動顧問は、年
間の活動計画、毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出していきます。
「②指導・運営に係る体制の構築」の2つ目に「校長は、児童生徒及び部活動顧
問の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。」としております。

3. 部活動の休養日については、週当たり2日以上、平日の1日、土・日曜日
のいずれか1日を休養日とします。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日
を他の日に振り替えます。学校閉庁日及び年末年始も、休養日とします。

4. 部活動の活動時間については、1日の活動時間は、中学校では、平日2時間程度、休業日は3時間程度といたします。

5. 夏季休業中の活動日数については、これまでどおり、20日以内です。

6. 部活動の朝の活動は、原則として行いません。

7. 学校単位で参加する大会等の見直しについては、児童生徒及び部活動顧問の負担が過度とならない程度に精査し、総合体育大会・新人体育大会、コンクールを含め、1か月当たり1大会程度という目安を示しました。

なお、運用の詳細につきましては、県から出ているQ&Aに準じて参ります。

この活動方針は、先日校長会でも提示いたしました。また、今後、文化部の運営に関するガイドラインなどが国や県から示された際は、その内容を確認し、場合によっては見直しを図って参る予定です。

【質疑、意見等】

石川委員 各学校で部活動方針を策定するというところで、中学校は運動部活動の方針を策定すると思いますが、小学校では、金管など文化部の活動方針を策定することになるのですか。もう1点、各学校で策定した方針については、我々も見ることは可能ですか。

指導課長 文化部についても、部活動であれば方針を策定するというところで共通理解を図っております。ただし、文化部は運動部と性格上異なる部分がある、ということが課題として校長会でも出ております。県においては、文化部も運動部活動に準じて行う、となっておりますし、他市でも、文化部も運動部に準ずるという規定でやっているのが現状です。本市では、運動部・文化部をまとめた方針（案）としておりますが、これから文化部に関するガイドラインが国や県から示された場合には、その内容を把握し、改める必要があれば、改めていきたいと考えております。

各学校で策定した部活動に係る活動方針並びに年間及び月間の活動計画等については、学校のホームページ等への掲載により公表することとなっております。また、求めに応じて各学校で公開することもできますし、各学校内に部活動の活動紹介のコーナーがあり、そこに掲示されております。

石田委員 朝の練習は行わないとのことですが、夏休み期間中に部活動の時間を早めて、例えば7時から3時間練習をするなど、暑い時間帯を避けるために、部活動の時間をずらすことは可能なのですか。

指導課長 各学校の校長の判断により、認められるものと考えます。

白石委員 最近、学校から、熱中症予防のため部活動を中止します、というメールを受け取ったのですが、そういった中止等の判断は、学校毎に校長が行うのですか。

指導課長 そのとおりです。先日、教育委員会事務局から暑さへの注意喚起のための文書

を出しましたが、部活動の中止等の判断は、校長に任せています。

教 育 長 校長会でこの案を示した際、意見等が出たのはどの項目ですか。

指 導 課 長 1点目は、部活動の活動時間についてです。複数のチームが集まって、1日かけて練習試合を行うことがあるが、そのような場合はどうなるのか、という質問がありました。県の運営方針Q&Aにおいても、原則として、運営方針で示す活動時間に則って設定することを求めるが、活動時間を長くする理由が明確であり、生徒のバランスの取れた生活と成長に十分配慮がなされ、なおかつ顧問教員の指導に係る業務の適正化が図られていることが認められれば可能である、となっており、振り替えなども考えながら、過度にならないように月々の活動計画を立てるなど、十分な配慮をしながら行うことは可能であると回答しました。

2点目は、休日の活動時間は3時間程度とする、という規定がありますが、教員の特殊業務手当の支給に当たっては「4時間程度」従事した場合となっているので、活動時間が3時間では手当が出ないのではないかと、この質問がありました。これは、実際の活動時間が3時間程度であっても、準備・片付けや、部活動後に児童生徒の安全確認のために学校に残る時間なども含めれば、特殊業務手当の請求には差し障りはないものと考えられる、と説明しました。

3点目は、学校単位で参加する大会等の見直しということで、1か月当たり1大会程度とするとしておりますが、具体的な数字を入れるのは誤解を招くので良くないのではないかと、いったご意見がありました。このご意見には、県から、市町村や学校において部活動方針を策定するにあたり、上限の目安となる数値を示すこと、との通知があったため、県と同じ1か月当たり1大会程度という基準を採用した、との回答をしました。なお、必要な大会であれば校長判断で参加できるように、1大会程度と幅を持たせています。

教 育 長 総合体育大会などは、2週にわたって試合が行われる場合がありますが、1か月1試合ではなく、あくまで1つの大会で数えます。

校長会では、学校側では大会を精査できないということで申し送りもしているのですが、まずは部活動方針をしっかりと立てて、それを基準として訴えていくしかないかなと思います。

部活動方針はいつまでに策定し、提出するのですか。

指 導 課 長 市として8月1日までに策定し、学校として今年度は10月1日までに策定することになります。来年度からは、各学校で4月末日までに策定します。

その他(2) 6月定例市議会における教育委員会関係一般質問等について

教 育 次 長 6月定例市議会における教育行政関係の一般質問の状況について、主な内容をご報告いたします。

6月議会におきましては、一般質問を行いました13名の議員のうち9名が教育関係の質問をされました。野沢教育長が教育長に就任されてから初めての議会だったということもあり、新教育長の所信やお考えを伺う質問が多い議会となりました。

①北原議員からの質問

教育行政に関しまして3点、教育長の考え方を伺う質問がございました。

1点目の「学校教育振興基本計画」につきましては、「児童生徒も教職員も、『笑顔』で自分の持てる力を十分に発揮できる体制づくりの大切さ」などを、2点目の「小中学校教育の連携」のご質問につきましては、「系統性を意識した教科指導や交流の場の確保、情報交換などを行い円滑な接続を図っていくこと」を、そして3点目「コミュニティスクール」のご質問につきましては、「地域の特色に合った制度の導入について検討していく」という旨のご答弁をいたしました。

また、学校施設の屋外AEDに関し、セキュリティの状況などについてのご質問がございました。

②大内健寿議員からの質問

統合校に関するご質問がございました。

1点目の「新設校の教育課程」につきましては、今回初めて明確に、新設校については『義務教育学校』を前提として検討を進めている」とお答えをいたしました。また今後の進め方としましては、「これまで検討を重ねてきた事項について、秋頃を目途に『基本構想』として取りまとめしていく」こと、さらに「来年度には、この『基本構想』を踏まえ、詳細な『実施計画』を策定していく」旨、お答えいたしました。

また、2点目として、跡地利用検討部会の進捗状況等についてご説明いたしました。

③山形議員からの質問

教員が多忙化しているために子ども達に向き合うことができなくなっているとし、「子ども達一人ひとりが大事にされる教育についてどのように考えているか」との質問がございました。これに対しましては、「働き方改革による教職員の負担軽減を講じるとともに、相談員やサポーターほか、地域や保護者のご協力をいただきながら多くの目で子ども達を見守り、夢と感動と笑顔があふれる学校づくりに取り組んでいく」とお答えいたしました。

④宇田議員からの質問

2項目目の1点目、「平和教育のさらなる充実のために」、どのようなことを考えているか、というご質問に対しましては、「自分たちで平和な社会を築いていこうとする児童生徒の育成に努めていく」とお答えしました。

2点目は、「豊かな学習活動を保障するために」として、「全ての学校の図書

室に、専任の学校司書の配置を求める」というご質問でした。「本市においては『司書教諭』の資格を持つ教員が104名いる」ことから、「学級と学校図書館をつなぐこの『司書教諭』を中核として、地域や保護者のボランティアのご協力もいただきながら、学校図書活動を推進していく」という趣旨のご答弁をいたしました。

3項目目の幼児教育に関しましては、1点目として「公立幼稚園の再編計画」に反対の立場からのご質問がございましたが、「拠点化による教育の充実や、公立幼稚園の果たすべき役割の強化を推進し、私立幼稚園と役割を分担しながら、幼児教育の質の向上を図っていく」とお答えいたしました。

2点目として、耐震補強工事を行っていない「市毛幼稚園園舎の安全性」についてのご質問がございました。市毛幼稚園は、今年度募集を停止しており、来年度年長児の1クラス保育をもって閉園となります。当園舎は震災で構造部位に被害はなく、その後の経過観察や園庭への速やかな避難訓練を徹底している旨ご答弁いたしました。ご心配はもっともでございますので、今後の対応として、避難訓練のさらなる強化や、震度4以上の地震発生の都度の点検を行うとともに、新耐震基準の保育室もあることから、耐震性の高いエリアでの保育を検討してまいります。この件に関しましては、ご父兄にも説明し、ご理解をいただいております。

⑤薄井議員からの質問

「教育長就任にあたっての所信と決意」、そして「子ども達の生きる力」についてご質問がありました。教育長からは「教育の場で一番大切にしているのは一人一人の子ども達の成長であること」、「困難な状況に対し自らが乗り越えていく力を養成することが必要であり」、それには「レジリエンス＝折れない、しなやかな心が必要であること」、そして「子どもたち一人一人が夢と希望を抱き、豊かな心で感動し、笑顔があふれる生活を送ることができるよう、教職員の総力をあげて取り組んでいく。」という力強い決意が述べられました。

⑥加藤議員からの質問

「学校施設の避難所機能の強化」につきましては、学校施設を避難所として利用する際、避難所開設から学校再開までを通じ、校舎や体育館などをどのように活用するかを定める「学校施設利用計画」を、学校ごとに策定しておくべきではないかとのご質問でした。教育委員会といたしましては、学校ごとに策定するのではなく、防災部署とも連携しながら、全校に共通する指針としての計画を、今後策定してまいりたいとお答えいたしました。

また、2項目目の1点目、「SDGs（国連サミットで採択された持続可能な開発目標）の理念」を、本市の「学校教育振興基本計画」の教育目標の一つに組み込んでほしいとのご質問がありました。これに対しましては、SDGsに掲げ

られている世界共通の目標は、本市の教育目標の一つである「世界に視野を広げ、国際人としての自覚を高める」ということにも深く関係し、既に実践しているところでもあるとした上で、「次期『基本計画』の策定の際に検討していく」と答弁いたしました。

2点目の「子どもを事件や事故から守る安全対策」につきましては、「通学路の安全点検」、「安全・安心メール」による不審者情報等の発信や情報共有、「こどもを守る110番の家」など、学校・家庭・地域の連携を深め、多くの目で子どもを見守り、子どもの安全確保に努めていくとお答えいたしました。

⑦樋之口議員からの質問

日本の子どもは他国に比べて自己肯定感が低いのではないかとした上で、見解を伺うといったご質問や、統合校の通学等に関するご質問がありました。統合校の通学方法につきましては、「湊線を主体とすることを基本方針として決定した」ことなどについて答弁いたしました。

⑧海野議員からの質問

「いじめ問題」についてご質問がございました。「いじめは絶対に許されない」との強い意識のもと、子ども達自身がいじめを自分たちの問題として受け止め、主体的に考えて行動できるよう働きかけていくということなどをお答えいたしました。

このほか、中学生の自転車通学に関するご質問がございました。

⑨清水健司議員からの質問

「学校教育」や、「学校・家庭・地域など社会全体における教育活動」の観点から、新教育長の教育方針を伺うというものでした。「一人一人の個性を大切に、自分のよさ、強みを伸ばしていくために、学校の教育力に加え、家庭、地域が、『楽しい学校』、『明るい家庭』、『温かい地域』というそれぞれの役割を生かし、連携して、子ども達を育てることが大切」ということなどをはじめ、野沢教育長からの教育方針が述べられたところでございます。

【質疑、意見等】

石川委員 樋之口議員から社会科教育についての質問があったようですが、差し支えなければ内容を教えてください。

教育次長 日本の子どもは他国の高校生と比べて自己肯定感が低い、というのが統計上出ていることを示されてのご質問があった上で、その続きとして、自己肯定感の低さは日本の戦後の教育にあるのではないかと、劣等感を助長するような社会科教育を行っているのではないかと、日本人にも世界に誇れる先人がたくさんいる中で、しっかり教育しているのか、という観点から、そういった部分をきちんと学校教育で行っていくことで、自己肯定感を高めることに繋がるのではないかとというご

質問でした。このご質問については、社会科教育の中でそういった部分もしっかり行っている旨を教育長から答弁いたしました。

白石委員 廃校の跡地利用についての質問があったことに関連するのですが、他県では廃校を部活動の合宿所などに利用している例もあるようです。阿字ヶ浦などは海も近く、立地としては人気が出るのではないかと思います。那珂湊第二高の跡地もしおかせみなどとして利用が始まりますし、地域はもちろんのこと、市外や県外の方でも利用できるような活用方法を視野に入れていただいてもよいのかなと思います。

その他（３） 市政懇談会について

教育次長 過日開催されました「市政懇談会」につきまして、教育関連の主な内容をご報告いたします。

市政懇談会は、市内9中学区のコミュニティごとに、6月の23、24、30日及び7月1日の4日間開催されました。野沢教育長が教育長に就任されたということで、新教育長に期待する声が寄せられた会場もございました。

資料の中で、地区ごとに番号が付してあります項目は、地域から事前にご質問をいただいた事項、「質疑」とありますのは、当日の質問から、教育委員会に関連するものを抜粋したものでございます。

まず一中学区では、子ども達の防災訓練についての事前質問をいただきました。「自助」の視点から学校の防災の取組が十分であるか見直してほしいという内容でございましたが、当日の質疑も同じ方から出たものです。市の総合防災訓練の日に、学校が独自の学校行事を行っていたということで、学校も地域の防災訓練に協力してほしいという地域からの要望を背景としたご質問でした。

三中学区からは、足崎地区の一部の自治会においては、前渡小学区と高野小学区とが混在し、自治会加入率の低下や、地域と学校の連携が難しい、子ども会ができないなどの課題が生じており、学区編成の見直しができないかという質問がございました。学区再編は簡単ではない課題ですが、現在の通学状況や住宅の立地状況等について実態を把握するとともに、保護者や地元自治会のご意見を伺いながら、児童に望ましい教育環境等の観点から検討してまいりたいと考えております。

田彦中学区では、近年の教育事情として、子ども達の問題よりむしろ、いわゆる「モンスターペアレンツ」など親の問題の方が多いのではないかと、学校現場の長時間労働も含め教育行政の現状を聞きたい、という事前質問をいただきました。働き方改革の取組もご説明しながら、学校に苦言をいただいたときには、まずはご意見を傾聴し、事実関係を確認しながら、組織として問題を共有し、真摯に誠

実に対応することとしていますとお答えいたしました。

佐野中学区からは、近年子ども会の存続が難しくなってきたり、地域としてできることを行っていきたいので、実態や取組について教えてほしいという事前質問がございました。本市の子ども会加入率や単位子ども会数が減少してきている状況をご説明するとともに、子ども会育成会連合会への支援や広報啓発を行っていくことなどをお答えしました。

また、防犯の取組に関しまして、新潟での事件等も踏まえ、教育委員会では、本年度から、学校で把握した不審者情報等につきましては、基本的に全て市の安全・安心メールで発信することとしたところですが、不審者が車で移動する可能性があることや、被害児童・生徒の情報保護等の観点から、場所については現在のところ「勝田地区」などと広域的に表示しています。これについては、もう少し地域をしばって発信してほしいという意見、また、子ども 110 番の家のさらなる周知・指導のご要望がございました。

7月1日に開催されました湊地域3地区については、複数の地区で、統合校に関する質問がございました。

平磯中学区では、統合校整備の進捗状況や統合後の各学校の跡地利用について、事前質問をいただきました。各検討部会の進捗状況をご報告するとともに、統合後の学校跡地利用につきましては、今後、地域の活性化やコミュニティの振興への寄与、地域防災機能の維持・充実など、まちづくりの観点から幅広く検討していくことをご説明いたしました。

このほか、一貫校は幼児教育も連携したほうがいいのではないかとのご提案や、屋内施設として建設することとなったプールに対するご質問、学校名の決め方に対するご要望などがございました。

阿字ヶ浦中学区では、事前質問の2として、通学距離が長い原地区の児童・生徒の通学手段についてのご質問がございました。阿字ヶ浦の原地区の通学手段につきましては、他の地域と同様に小学生・中学生ともに湊線を利用することとし、地域と阿字ヶ浦駅の間は、安全性の観点から、自転車通学等ではなく、既存公共交通の活用を基本に検討していくこととお答えいたしました。

事前質問の3は、小中一貫校のメリットや課題についてのご質問で、統合校の教育効果について改めてご説明するとともに、課題としては、特に開校当初において、通学方法や人間関係等が変わる「子ども達への配慮やケアを、十分に行っていく必要があること」などをお答えしたところです。

また、地域から学校をなくしてほしくないということを背景とした意見もございました。

那珂湊中学区からは、民法改正により、2022年から成人の年齢が18歳に引き下げられることについて、市の成人式はどうなるのかというご質問をいただきま

した。現時点ではまだ検討しておりませんが、社会情勢や他市の動向、国の同校等を注視しながら、本市の成人式のあり方について今後検討していく必要があると考えております。

【質疑、意見等】

教 育 長 一中学区から出た市の防災訓練に関するご質問については、校長会の中で、学校としても地域に協力するようお願いしました。また、昨年度の地域防災の報告書を各校長に配布し、少なくとも自身の学校の地域はどのような活動を行ったのかを把握してもらうようにしました。

学校としても、教育委員会と連携して防災訓練を行いますよね。

指 導 課 長 非常時の通信として、メール配信による通信訓練を行います。

教 育 長 安全・安心メールについては、現在、地区を「勝田地区」、「那珂湊地区」として配信しています。市民の方からは、もう少し地区を絞ってほしいという要望もありますが、学校としては被害者の特定を避けたいので、慎重に運用しているところです。何かご意見等はございますか。

石 田 委 員 配信する情報の内容によって、ある程度地区を絞ったり、使い分けができればよいと思います。ただ、その判断が難しいと思います。

総 務 課 長 安全・安心メールで配信している内容については、学校が児童・生徒等から聞いた情報を基にしておりますので、注意喚起を目的として、広い地区を表示して配信しております。警察等から事件性のある情報が入った場合には、別途対応する考えです。

教 育 長 子ども 110 番の家については、昨日地域の方との協議も行いました。

指 導 課 長 子ども 110 番の家の課題として、高齢化や共働きのため、110 番の家の役割を果たせないで辞退されたり、引き受けていただけないこともあり、年々減少しているという状況があります。地域の方と協議する場があったのですが、小学校単位で少なくとも年 1 回は、地域の 110 番の家に挨拶がてら訪問して協力をお願いしたり、自治会としても協力を依頼していく、という方向で努力していきましようと言いました。

白 石 委 員 平磯中学区で、小中一貫校の校名は一般公募もしてほしい、との要望があったようですが、地域の方も、自分がそういったことに参加できれば親近感が沸くかもしれないですね。

総 務 課 長 現在、校名を決めるための方針を策定するため、アンケート調査を実施し、すでに回収しております。アンケートの回答を集計し、今後の定例会で示した上で、方針等についてご意見をいただきたいと考えております。

その他（４） 平成 30 年度市職員（調理員）採用試験について

総務課長 平成30年度市職員（調理員）採用試験について、ご説明いたします。

採用予定人員及び受験資格は記載のとおりですが、退職者の補充として1名程度を採用する予定です。受験資格として、調理師の免許を取得している人若しくは取得見込みの人、小・中学校等の施設で3年以上調理業務の経験のある人、その見込みの人を対象としております。

第1次試験につきましては9月16日（日）に那珂湊支所で実施いたします。第1次試験の内容としては、食品衛生管理等の専門教養試験とSPI3試験を予定しております。こちらは昨年度の調理員試験から取り入れており、市の職員採用試験でも平成28年度から導入されています。SPI試験は、総合的な個性・性格評価ということで、能力検査と性格検査を行います。調理員は、組織中での人間関係が非常に重要になる職場ですので、このような試験を重要視していきたいと考えます。

試験の案内については、本日ご審議いただいた上で、市報7月25日号に掲載するとともに、公告をいたします。試験案内と申込書の配布場所としては、教育委員会総務課及び那珂湊支所にて、また、ホームページからもダウンロード可能としております。受付期間は記載のとおりです。今後の流れとして、10月上旬には第1次試験の合格者の発表、10月下旬には第2次試験として面接試験を実施、11月上旬には合格者の発表を行う予定です。

【質疑、意見等】

特になし

その他

石田委員 （猛暑による熱中症が懸念されることに関連して）先日東石川小学校を訪問した際、運動をする場合に気温33℃以上はイエロー（注意）、35℃以上はレッド（中止）と聞きましたが、テレビ等を見ていると、気温だけではなく湿度も関係するといいますが。各学校ではどのような場所で気温を計っているのか、また、湿度なども含めてどのように判断しているのか、お聞きしたいです。

学務課長 市内のほとんどの小・中学校に温湿度計を設置しています。まだない学校には今年設置するよう進めています。そういった数値を参考に判断しているものと思います。

石田委員 各学校の校長が判断するのですか。

教育担当参事 どの小・中学校にも体育館には温湿度計は設置されていると思いますが、今後はどの教室にも設置していかないと、学校内のどこか1か所の気温で判断するというのは危険な状況です。学校内のどの場所でも、気温が高くなったらその場所

での活動を控える、といった判断が非常に大事であると先日の校長会でも伝えました。

白石委員 (那珂湊中では) 今年から、暑さ対策のため登下校時の服装も体操服でよい、という臨機応変な対応をしていただき、助かっています。

教育長 近日中に、校長と養護教諭を集めた臨時校長会を開いて、熱中症の対策について、危機感を持って対応するように、対応の方法などの研修会を実施する予定です。学校でも非常に困っていて、対応の仕方もそれぞれだと思うので、一定の基準を設けて、また、各学校の対応についての情報交換をして、良いところを知る機会になればと考えています。

心配しているのは、9月の中学校の体育祭です。気温が35℃以上になることが予想される場合には、思い切って中学校全体で延期を判断することや、そのための対策を今の内から話し合っておくように、中学校の校長には伝えてあります。

議案第23号 平成31年度小学校において使用する教科用図書、中学校「特別の教科 道徳」において使用する教科用図書及び小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について

教育長 議案第23号「平成31年度小学校において使用する教科用図書、中学校「特別の教科 道徳」において使用する教科用図書及び小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について」は、公開することにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため、非公開にしたいと思います。

非公開にする時は、討論を行わないでその可否を決定しなければならないとされていますので、この案件を非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(委員全員が挙手)

教育長 賛成の方が出席委員の2/3を超えましたので、非公開とします。

(平成31年度教科用図書について内容説明、審議)

* 議案第23号 平成31年度小学校において使用する教科用図書、中学校「特別の教科 道徳」において使用する教科用図書及び小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について、全員一致で承認されました。

教育長 (閉会の宣言)

閉会 16:10